令和4年度事業報告書

令和4年度におきましては、経営の安定化、職員確保と体制の安定化、ICTなどによる業務改善に重点を置いて取り組みました。

まず、経営の安定化についてでありますが、入所・入居者に退所・退居が続出したことと、主に令和4年度上半期は感染力を増した新型コロナウイルス感染症第7波の影響で、下半期はさらに感染力を増した第8波の影響で、博愛苑・愛宕の両施設の職員と家族等に感染者が出た職員が濃厚接触者となり出勤できなくなり、事業所側も施設内の感染対策に追われて業務が回せなくなる、また入所・入居者の受け入れ予定の老人保健施設・病院などでクラスターが発生して退所手続きが止まってしまうなどが原因で入所・入居が進まず、収入面では、博愛と愛宕の特養・ケアハウスの稼働率が令和3年度より大幅に低下、デイサービスの稼働率は令和3年度より若干下がり、これまで取得してきた処遇改善加算と特定処遇改善加算は令和4年度も引き続き取得できましたが、事業活動収入は令和3年度より大幅な減収となりました。

一方、支出におきましては、職員不足により人件費は減少、年間を通して電 気代の大幅な値上げにより予定外の支出をすることとなりました。

以上の結果、経営状況につきましては、減収が相当に大きかったために資金 収支差額が赤字になっております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症は令和5年度に感染症法上の分類は変わりましたが、福祉施設では強い感染力をもつ警戒すべき感染症の一つであることに変わりはなく、流行期にはこれまでどおり感染対策をしながらの厳しい運営をせざるをえない状況にありますが、入所・入居施設におきましては職員採用を積極的に行い、体制を整え、空床期間短縮による稼働率のアップにより収入の安定・増加を図り、経営の改善を図ってまいります。

収入に大きく影響します稼働率につきましては、令和3年度に比べて、デイサービスは4月を除き、上半期も下半期も安定、愛宕特養、愛宕ケアハウスは上半期は令和3年度と同等でしたが下半期に低下、博愛ケアハウス、博愛特養は年間を通して低迷、ショートステイは受け入れをしませんでした。

各事業所の稼働率を令和3年度と比較しますと、デイサービスで2.6ポイント減の71.3%、愛宕ケアハウスで11.4ポイント減の85.7%、愛

宕特養で14.2ポイント減の78.5%、博愛ケアハウスで13.9ポイント減の75.4%、博愛特養で11.0ポイント減の71.9%、ショートステイでは受け入れを行わなかったので58.4ポイント減の0%となっております。

デイサービス事業の稼働率の低下は、職員不足が原因であります。愛宕特養 の下半期の稼働率の低下は新型コロナウイルス感染症が一部とはいえ事業所内 に入ったことによる影響と職員不足によるもの、愛宕ケアハウスの下半期の稼 働率の低下は新型コロナウイルス感染症の市内への感染拡大の影響で、新規入 居者の受け入れが滞ったことが原因であります。博愛ケアハウスの年間を通し ての低稼働率は、体調不良等による退居者が多かったことと、年間を通して入 居者に感染者は出ませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策 により、新規入居の契約が滞ったことが主な原因であります。特養博愛苑の稼 働率の低下については、上半期と下半期で原因が異なります。年間を通して前 年度より退所者は少なかったですが、前年度下半期の新型コロナウイルス感染 症対応等で疲弊した複数職員の退職を受け、上半期は、新採用、異動などで新 たに加わった職員の育成、職員体制の立て直しを優先し、新規入所受け入れを 抑えたことが原因であります。下半期は職員不足は引き続きありましたが、退 職者もなく職員体制は落ち着き、新規入所受け入れを再開しましたが老健、病 院等でクラスターが頻発したことで新規入所を臨機応変に迅速に行えなかった ことが主な要因であります。ショートステイ事業の未稼働につきましては職員 不足のため、一体運営している長期入所の稼働を優先したためであります。

また、ヘルパー事業におきましては、ヘルパーの不足により令和3年7月より休止しております。再開に向けて年間を通して求人はしておりましたが、求職者は現れず本年度も再開はできませんでした。

次に、職員の確保につきましては、令和3年度は中途採用者の数が13名で中途退職者25名となり職員が大幅に減少しましたが、令和4年度におきましては中途退職者の数は18名と前年度より7名減り、中途採用者の数は17名と前年度より3名上回ったことで職員の減少には一定の歯止めがかかりました。ただし、職員数については今年度も総数でみると1名減となりましたこと、特養愛宕では中期から下半期にかけて職員4名が退職したことで事業運営に支障が出ておりますので、今後につきましても当法人が必要とする人財を確保し定

着して頂くために、一人ひとりの職員にきめ細かく寄り添うことで退職者を減らし、安定して職務に従事して頂くために働きやすい職場環境を整備し、働く場としての魅力のある情報や求人情報をハローワークや就職フェア、本法人のホームページなどを活用して積極的に発信してまいります。

また、看護職員におきましては、入所者の介護度が高くなり医務の負担も増す中で、令和4年度には年度初めに2人のパート退職者はありましたが、下半期にフルタイム1名とパート2名の中途採用者があり、増員することができました。看護職員の配置が基準を満たさない場合には事業所の存続に関わりますし、新たな加算を取得するためにも必要な場合がありますので、今後におきましても様々な機会をとらえて積極的に採用してまいります。

介護サービスの質の向上につきましては、令和3年度に整備した ICT 機器の活用が定着し、職員が介護技術や知識の修得、認知症にかかる介護実践など外部で開催される研修にリモートで計画的に参加できました。内部研修におきましては、感染予防に最も重きを置いて取り組みましたが、その他事故防止対策、看取り介護、3年前より実施しております階層別研修・専門職研修もコロナ禍の影響は一部ありましたが、前年度よりさらに計画的に実施いたしました。また、人事考課におきましても、職員一人ひとりが半期ごとに目標を設定し、その振り返りを行うことにより個々の能力の向上を図っております。

その他、令和4年度下半期には、博愛、愛宕ともに介護サービスの質の向上を図ることを目的として第三者評価を受診し、サービスの向上につながるアドバイスを受けました。

さらに、令和4年度が5回目になります組織活性化プログラムを実施し、職場内環境や職員の処遇、人材育成などについて職員の思いをアンケートにより把握致しました。令和3年度の調査でも職員の満足度が高いとはいえなかった給与につきましては、令和3年度のベースアップと昇給に続き、令和4年4月にも昇給を行い、可能な限りの改善を行ったところであります。

また、職員の労働衛生につきましては、産業医等のご協力によりまして、健康診断や腰痛健診、ストレスチェックを含むメンタルヘルスケアを実施いたしました。ハラスメント対策につきましても指針を整備し、担当者を置き対応いたしました。今後におきましても、職員の健康や安全の確保にしっかり取り組んでまいります。

次に、リスクマネジメントについてでありますが、本年度はご入所者などの事故件数は令和3年度より減少しましたが、病院受診など行政への報告が必要な事故件数が令和3年度より増加したという結果となりました。今後におきましては、事故の原因分析や安全対策、情報共有などをさらに丁寧に行い、行政報告が必要な事故報告の多い事業所につきましては、利用者の見守りを補助するICT機器を有効活用することなどにより発生防止に全力で努めてまいります。

また、身体拘束や虐待の防止につきましては、身体拘束の指針と運用マニュアルに基づき、現場レベルでも2年前から立ち上げた委員会で計画的に防止に向けた取り組みを行っております。

ご入所者などの健康管理につきましては、日ごろから体調の把握に努めており、何らかの症状がある場合には、嘱託医の指示の下で看護師と介護職員が連携して適切に対応いたしました。

感染症についてでありますが、感染力がさらに増した新型コロナウイルスによる事業所内への感染拡大が危惧される事態となり、感染対策として職員の就業前の体調チェックや就業中のマスク着用、ワクチン接種、定期的な抗原検査の実施、施設内の消毒、出入り業者の立ち入り制限に加え、今年度もご家族の面会制限を令和4年4月から府内の感染状況に合わせて断続的に実施いたしましたが、職員につきましては全事業所で29名、ご利用者につきましては愛宕特養で3名の感染者が発生する事態となりました。

災害時の訓練としましては、総合消防訓練を博愛と愛宕でそれぞれ年間2回 実施したほか、博愛では土砂災害避難訓練を、愛宕では水害対策避難訓練と原 子力災害発生時避難訓練を実施いたしました。

施設や設備の修繕等につきましては、老朽化した特養博愛苑とケアハウス博 愛のエアコンの一部更新と特養愛宕の特殊浴槽の整備を実施しましたが、今後 も優先順位をつけて計画的に実施してまいります。

次にコンプライアンスでありますが、当法人では、社会福祉法に基づきまして適正な運営を行っており、法人情報や財務諸表等の公開なども実施しているところであります。令和4年度に特養愛宕・ケアハウス愛宕への京都府の指導監査におきましては、大きく改善すべき事項の指摘はありませんでした。

また、各事業所では、多くの個人情報を保有しておりますので、その管理や 運用には細心の注意を払い、適切な情報の保護に努めました。 コロナ禍の中での新しい地域交流の構築につきましては、地域住民の方を招待する博愛苑夏まつりや愛宕での近隣町内会地蔵盆への参加、市内保育園や幼稚園の園児の来苑、ボランティアの受入れなどは新型コロナウイルス感染症まん延防止対策のため、令和4年度も中止としましたが、今年で開催3年目となりますご利用者や地域の皆様の作品展につきましては令和4年度も地域の方々やご家族にご覧いただくため、施設外でも開催いたしました。

その他、市内中学校生徒の職場体験学習や専門学校生と教員免許取得予定大学生による介護実習につきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策のため、舞鶴市内の他法人と足並みを揃えて中止としました。

毎年、認知症に対する取り組みとして、愛宕において「認知症あんしんサポート相談窓口」を開設して認知症を発症された方やご家族の相談に対応したり、新舞鶴・三笠地域包括支援センターでは、地域住民の方を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、啓発に努めておりますが、これらの取り組みにつきましても新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策のため、ほぼ中止せざるを得ませんでした。

以上が、令和4年度事業の総括であります。職員体制は整いつつありますが、確保はまだ十分ではなく、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、稼働率が低迷したことにより、経営の安定にはまだほど遠い状況で、反省点の多い年度となりました。一昨年、愛宕・博愛苑共に施設内での新型コロナウイルス感染症によるクラスターを経験し、その対応を通して法人全体の感染対策レベルを向上できたことで、令和4年度はご利用者の感染を最小限に止められたことで、ご入所者などに安心・安全な介護サービスを提供できる施設としての使命は辛うじて果たせたと考えますが、次年度はより精度の高い事業運営を行うことで経営の安定化を図り、本来のあるべき博愛福祉会の姿に戻したいと考えます。